

第12回 家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態に係るPT会議 会議要旨

1 日 時 平成25年1月31日（木）午前10時から午前11時40分

2 場 所 大阪市環境局 第5会議室

3 出席者 (メンバー)

環境局：改革担当部長、総務部長、事業部長、総務課長、職員課長

家庭ごみ減量課長、運営改革担当課長

都市制度改革室：都市制度改革室長、事業調整担当部長、府市再編担当課長
(外部アドバイザー)

阿多 博文 氏、長谷川 直樹 氏、安原 徹 氏、山形 康郎 氏

4 議 題 【報告】 「経営形態変更に係る方針（素案）」について

【議題】 1 新たな経営形態の制度設計に向けた検討の進め方について

2 その他

5 会議概要

環境局総務部運営改革担当課長から配布資料の説明を行い、「経営形態変更に係る方針（素案）」の報告を行った。

素案策定後の新たな経営形態の制度設計に向けた検討を行った。

6 主な意見

- ・新会社の設立数については今後の検討課題であるが、民間出資を前提にするのであれば、出資しようとする民間事業者によって最適な投資規模は違うということを考慮する必要がある。
- ・出資者にとっての一番の関心は収入がどのくらい見込めるのかということであるので、5年間の年度ごとの委託額を含む仕事の出し方は、最初に示さないと中長期計画が書けず出資自体の予定も立たない。
- ・また、引き取ってもらう職員数や要求するサービス水準、必要車両数など事業計画を作るベースとなるものは市から提供する必要がある。
- ・新会社の設立数のベースとなる環境事業センターの集約についても考える必要がある。
- ・新会社は金融機関との付き合いが必要になると思うが、市としてサポートなどができる余地はあるのだろうか。
- ・金融機関が新会社に融資するかどうかは、5年間でどの程度回収できて、どの程度リスクが残るかということを考えるのだろう。
- ・この事業は、事業計画を作る際に収益還元ができず、市からの委託額があつて、コストをどれだけ抑えて利益を出すかというものである。

- ・通常、事業を買うかどうかはマーケットを自分で調査して判断するが、この事業はマーケットを調査しても何も出てこず、市がどういう意思を持っているのか次第である。そこが、普通のM & Aや民間の出資するビジネスとは違うところである。
- ・収入（委託額）が決まっていれば、コスト削減のため手抜きが起こる可能性があることから、チェック&バランスを働かせ、サービスの質を担保していかなければならない。
- ・新会社が業務の効率化や合理化を図って、引き継いだ職員数の8割の人数でサービス水準を確保できることが確認できた場合、残り2割の雇用保障を継続させるのであれば、他の事業への展開を容認するのかどうか考える必要がある。
- ・ただし、事業系ごみの既存事業者と共存関係を保てるように、5年間は事業系ごみの許可を出さないという配慮も必要であろう。
- ・とりあえずは、新会社の事業モデルを作ったうえで、それを示して民間事業者からのヒアリングなどを行う必要があるのではないか。
- ・南部環境事業センターの整備部門について、新会社に付けた方が良いのか、別会社にした方が良いのかは検討が必要である。